

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID:1101039

組織名	標津町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 西山 良一

再生委員会の構成員	標津漁業協同組合、標津町
オブザーバー	北海道根室振興局、北海道漁業協同組合連合会根室支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の範囲：北海道標津郡標津町</li> <li>・ 対象漁業種類 組合員数 195 名</li> </ul>	着業者数
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業（小定置網漁業含む）</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業</li> <li>・ 採介藻漁業（ウニ桁網漁業、ホッキ、エゾバカ）</li> <li>・ ナマコ漁業</li> <li>・ その他漁業：兼業</li> </ul> <p>（ホッケ、コマイ、カレイ底建網漁業、カレイ刺網、 タコ漁業、ホクカイエビ漁業）</p>	133 名 43 名 43 名 8 名 95 名

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当委員会の位置する標津町は北海道の東側のオホーツク海に面し、国内屈指の漁獲を誇る秋サケやホタテガイを主とする漁業（H29 生産額約 32 億 6 千万円／漁家数 195）と水産加工業（H29 生産出荷額約 89 億円）による水産業及び背後の広大な牧草地で約 2 万頭の乳牛を飼育する酪農業（H29 生産額約 129 億円／農家戸数 135）を基幹産業とする「一次産業の町」である。</p> <p>しかし、標津地区では、過去には 2 万トンに迫る水揚げを記録したこともある秋サケ漁業の不振が続き、特に平成 29 年は約 50 年前の漁獲水準にまで落ち込み、漁業経営への影響が深刻な状況である。同時に、原材料の高騰と不足のため水産加工業の不振を招き、雇用の減少から町全体の活気の喪失につながっている。</p> <p>ホタテガイ漁業（地撒き漁業）についても、第 1 期浜の活力再生プランを活用し、平成 29 年度までに大型稚貝を効率的に生産するための中間育成施設及び養殖作業施設を整備したところであるが、時化の影響等により、まだその効果が水揚げ量に反映していない状況が続いている。</p> <p>その他魚種についても、魚価の低迷、燃油・資材価格の高騰による操業経費の増加や人材不足が影響し、厳しい漁業経営を強いられている状況である。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

漁業経営が厳しい状況のなか、漁業経営安定対策として、漁獲共済・積立ふらす・漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に努め、そして、経費節減のため省エネ機器の導入、出漁日数の抑制により、燃油使用量の削減に取り組んでいる。

また、資源管理計画を策定し、自主休漁期間の設定や外敵生物の駆除等による水産資源の保護を実施しているほか、関係機関の協力を得て漁場の環境調査を実施している。

本町の水産業の最重要課題は、生産の基盤となる資源対策であり、このため、「根室管内さけます増殖事業協会」のほか、関係機関と連携した取組みとなるよう設置した「サケマス自然産卵調査協議会」や「標津町産業環境に関する3者会議」を活用しつつ、秋サケについて河川環境保全の推進による漁業資源の回復と漁場環境改善等の対策に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現状とこれまでの取組みを踏まえ、水産資源の増加、魚価の向上、経費の節減に資する施策に取り組むことによって、所得の10%以上向上を目指し、漁家経営の安定を図ることとする。

### ① 水産資源の安定と増大について

基幹漁業である秋サケ資源対策については、「根室管内サケマス増殖事業協会」の親魚捕獲計画及び施設整備計画を推進するとともに、次に掲げる取組みにより、秋サケ回帰率の向上に取り組む。

- ・「標津町サケマス自然産卵調査協議会」と連携して河川特性を生かした資源造成の可能性を探る。
- ・「標津町産業環境に関する3者会議」と連携して河川環境の維持・向上に努める。
- ・沿岸環境の保全のために実施した「藻場礁造成事業」を検証し、秋サケ稚魚の生息環境の更なる改善に努める。

ホタテガイ資源対策については、大型稚貝増産のために中間育成施設及び養殖作業施設の整備を進めてきているので、これら施設を活用して資源量を増大させ、安定的な漁業資源を確保する。

- ・身入り不足から未利用資源となっているエゾバフンウニについて、藻場の分布状況調査及びウニの資源量調査により適正な密度管理を行うほか、港内畜養等による身入り改善を目指す。

### ② 魚価の安定と向上のため、活べた秋サケ等のブランド名である「船上一本べ」の普及や各種加工製品の開発等を行なう。

また、平成12年から継続して取り組んでいる標津町独自の総合衛生管理システム「標津町地域ハサップ」を多面的に強化し、「安全・安心・高品質」をテーマとした標津産魚

介類のブランド化と高付加価値化を推進し、魚価の向上を図る。

- ③ 操業経費節減のため、省エネ機器の導入、船底清掃や減速航行を行う等の省燃油事業に取り組み、燃油消費量の削減に努める。  
また、効率的な操業体制・操業手法を随時検討し、操業経費の抑制を図る。  
さらに、強化網の導入を図り、海獣による漁業被害を軽減し修繕費等の経費を削減する。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 共同漁業権における規制・制限措置の設定
- ・ 資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定(ナマコ、ホクカイエビ)

### (4) 具体的な取組内容

1年目(平成31年度)所得2%向上

以降、以下の取組については、毎年、取組みの進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ関係者が一丸となって取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定置網漁業133名と標津漁協、標津町は、平成24年度に設立した町、漁協、根室管内さけ・ます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「標津町産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に向けて、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、排水路等にホタテ焼成貝殻を設置する等により、河川への汚水流出を抑制し水質の維持・向上に取り組む。</li><li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイの稚貝を大型化(30→40mm)し、生残率を向上させることによってホタテガイの増産を図るため、中間育成施設と養殖作業施設の設置及び新型中間育成カゴの導入を平成29年度までに完了している。これらの施設を活用し、大型健苗生産の安定化と作業の効率化によって、漁家経営の安定化に取り組む。</li><li>・ ナマコ漁業8名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を平成26年から継続して実施している(平成26年及び平成30年は50,000匹、平成27~29年は150,000匹)。平成30年より資源に添加した種苗の漁獲が実施されていると考えられるが、科学的検証に耐えうる正確な増加資源量の推定は技術的に困難なことが判明した。そのため、放流種苗の</li></ul>
--------------	--

	<p>追跡調査と漁獲量の変動から資源量の動向を把握し、放流効果を判定することとした。種苗放流により資源の増加が見込めると判定された場合は放流数の増加を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努め、必要に応じて港内蓄養を行う等身入り改善への取組みを実施する。</li> <li>刺し網漁業10名、底建網漁業95名と漁協は、トドやアザラシ等の海獣による漁具や漁獲物の被害を軽減するため、強化網の導入を進め、漁家経営の安定を図る。</li> </ul> <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲する時サケについて、出漁から流通までの過程で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、船上での活〆処理（船上一本〆）による品質の向上に取り組むことで、標津産のブランド化と付加価値向上を推進し、魚価単価の向上に取り組む。</li> <li>船上活〆した水産物について、新たな製品開発及び販売拡大に取り組む。</li> <li>全漁業経営体及び標津漁協（標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より0.4%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用により船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。</li> <li>全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</li> <li>定置網漁業133名は、漁模様に合わせて出漁日数を調整し、漁業コストの削減を図る。</li> <li>ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホタテガイ桁網漁業43名は、作業効率の高い大型船のみで操業することによって漁業コストを削減するため、小型船を1隻減船する。</li> <li>刺し網漁業10名、底建網漁業95名は、強化網の導入によって漁具の修繕費軽減を図る。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>標津町漁業振興特別対策事業（町）</li> <li>標津町ブランド化事業（町）</li> <li>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> </ul>

2年目（平成32年度）所得4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定置網漁業133名と標津漁協、標津町は、平成24年度に設立した町、漁協、根室管内さけ・ます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。</li> <li>また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「標津町産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に向けて、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、排水路等にホタテ焼成貝殻を設置する等により、河川への汚水流出を抑制し水質の維持・向上に取り組む。</li> <li>ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイの稚貝を大型化（30→40mm）し、生残率を向上させることによってホタテガイの増産を図るため、中間育成施設と養殖作業施設の設置及び新型中間育成カゴの導入を平成29年度までに完了している。これらの施設を活用し、大型健苗生産の安定化と作業の効率化によって、漁家経営の安定化に取り組む。</li> <li>ナマコ漁業8名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を平成26年から継続して実施している（平成26年及び平成30年は50,000匹、平成27～29年は150,000匹）。平成30年より資源に添加した種苗の漁獲が実施されていると考えられるが、科学的検証に耐えうる正確な増加資源量の推定は技術的に困難なことが判明した。そのため、放流種苗の追跡調査と漁獲量の変動から資源量の動向を把握し、放流効果を判定することとした。種苗放流により資源の増加が見込めると判定された場合は放流数の増加を検討する。</li> <li>採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未</li> </ul>
--------------	---

	<p>利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努め、必要に応じて港内蓄養を行う等身入り改善への取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名と漁協は、トドやアザラシ等の海獣による漁具や漁獲物の被害を軽減するため、強化網の導入を進め、漁家経営の安定を図る。</li> </ul> <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲する時サケについて、出漁から流通までの過程で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、船上での活〆処理（船上一本〆）による品質の向上に取り組むことで、標津産のブランド化と付加価値向上を推進し、魚価単価の向上に取り組む。</li> <li>・ 船上活〆した水産物について、新たな製品開発及び販売拡大に取り組む。</li> <li>・ 全漁業経営体及び標津漁協（標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より0.8%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。</li> <li>・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</li> <li>・ 定置網漁業133名は、漁模様に合わせて出漁日数を調整し、漁業コストの削減を図る。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、作業効率の高い大型船のみで操業することによって漁業コストを削減するため、小型船の1隻減船を継続する。</li> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名は、強化網の導入によって漁具の修繕費軽減を図る。</li> </ul>

	これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>・標津町漁業振興特別対策事業（町）</li> <li>・標津町ブランド化事業（町）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> </ul>

### 3年目（平成33年度）所得5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業133名と標津漁協、標津町は、平成24年度に設立した町、漁協、根室管内さけ・ます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。          また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「標津町産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に向けて、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、排水路等にホタテ焼成貝殻を設置する等により、河川への汚水流出を抑制し水質の維持・向上に取り組む。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイの稚貝を大型化（30→40mm）し、生残率を向上させることによってホタテガイの増産を図るため、中間育成施設と養殖作業施設の設置及び新型中間育成カゴの導入を平成29年度までに完了している。これらの施設を活用し、大型健苗生産の安定化と作業の効率化によって、漁家経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ナマコ漁業8名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を平成26年から継続して実施している（平成26年及び平成30年は50,000匹、平成27～29年は150,000匹）。平成30年より資源に添加した種苗の漁獲が実施されていると考えられるが、科学的検証に耐えうる正確な増加資源量の推定は技術的に困難なことが判明した。そのため、放流種苗の追跡調査と漁獲量の変動から資源量の動向を把握し、放流効果を判定することとした。種苗放流により資源の増加が見込めると判定された場合は放流数の増加を検討する。</li> <li>・ 採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努め、必要に応じて港内蓄養を行う等身入り改善への取組みを実施する。</li> </ul>
--------------	---



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名と漁協は、トドやアザラシ等の海獣による漁具や漁獲物の被害を軽減するため、強化網の導入を進め、漁家経営の安定を図る。</li> </ul> <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲する時サケについて、出漁から流通までの過程で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、船上での活〆処理（船上一本〆）による品質の向上に取り組むことで、標津産のブランド化と付加価値向上を推進し、魚価単価の向上に取り組む。</li> <li>・ 船上活〆した水産物について、新たな製品開発及び販売拡大に取り組む。</li> <li>・ 全漁業経営体及び標津漁協（標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より1.3%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。</li> <li>・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む</li> <li>・ 定置網漁業133名は、漁模様に合わせて出漁日数を調整し、漁業コストの削減を図る。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、作業効率の高い大型船のみで操業することによって漁業コストを削減するため、小型船の1隻減船を継続する。</li> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名は、強化網の導入によって漁具の修繕費軽減を図る。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・ 北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>・ 標津町漁業振興特別対策事業（町）</li> <li>・ 標津町ブランド化事業（町）</li> </ul>

	・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）
--	----------------------

4年目（平成34年度）所得6%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業133名と標津漁協、標津町は、平成24年度に設立した町、漁協、根室管内さけ・ます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。 また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「標津町産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に向けて、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、排水路等にホタテ焼成貝殻を設置する等により、河川への汚水流出を抑制し水質の維持・向上に取り組む。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイの稚貝を大型化（30→40mm）し、生残率を向上させることによってホタテガイの増産を図るため、中間育成施設と養殖作業施設の設置及び新型中間育成カゴの導入を平成29年度までに完了している。これらの施設を活用し、大型健苗生産の安定化と作業の効率化によって、漁家経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ナマコ漁業8名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を平成26年から継続して実施している（平成26年及び平成30年は50,000匹、平成27～29年は150,000匹）。平成30年より資源に添加した種苗の漁獲が実施されていると考えられるが、科学的検証に耐えうる正確な増加資源量の推定は技術的に困難なことが判明した。そのため、放流種苗の追跡調査と漁獲量の変動から資源量の動向を把握し、放流効果を判定することとした。種苗放流により資源の増加が見込めると判定された場合は放流数の増加を検討する。</li> <li>・ 採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努め、必要に応じて港内蓄養を行う等身入り改善への取組みを実施する。</li> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名と漁協は、導入した強化網を活用してトドやアザラシ等の海獣による漁具や漁獲物の被害を軽減し、漁家経営の</li> </ul>
---------------------	---

	<p>安定を図る。</p> <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲する時サケについて、出漁から流通までの過程で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、船上での活〆処理（船上一本〆）による品質の向上に取り組むことで、標津産のブランド化と付加価値向上を推進し、魚価単価の向上に取り組む。</li> <li>船上活〆した水産物について、新たな製品開発及び販売拡大に取り組む。</li> <li>全漁業経営体及び標津漁協（標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より1.7%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。</li> <li>全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</li> <li>定置網漁業133名は、漁模様に合わせて出漁日数を調整し、漁業コストの削減を図る。</li> <li>ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>ホタテガイ桁網漁業43名は、作業効率の高い大型船のみで操業することによって漁業コストを削減するため、小型船の1隻減船を継続する。</li> <li>刺し網漁業10名、底建網漁業95名は、強化網の導入によって漁具の修繕費軽減を図る。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>標津町漁業振興特別対策事業（町）</li> <li>標津町ブランド化事業（町）</li> <li>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> </ul>

5年目（平成35年度）所得13%向上

取組みの最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の安定と増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>定置網漁業133名と標津漁協、標津町は、平成24年度に設立した町、漁協、根室管内さけ・ます増殖事業協会で構成される「標津町サケマス自然産卵調査協議会」が行う調査を通じて知見収集に努め、河川特性を生かした資源造成を推進するべく、河川管理者と協議の上、サケが河川内に設置された落差工により上流部へ遡上できなくなっている場合には、遡上が可能となるよう改良作業を順次行い、沿岸域において行う藻場礁造成と組み合わせて産卵効率の向上を図る。</li><li>また、標津町、標津町農協、標津漁協で構成される「標津町産業環境に関する3者会議」が主催するイベントを通じて河川環境に対する町民の意識の啓発に努めつつ、環境保全による秋サケの回帰率向上に向けて、町民の参加を募り自然産卵床を保全するための清掃活動を行うほか、排水路等にホタテ焼成貝殻を設置する等により、河川への汚水流出を抑制し水質の維持・向上に取り組む。</li><li>ホタテガイ桁網漁業43名は、放流する地場産ホタテガイの稚貝を大型化（30→40mm）し、生残率を向上させることによってホタテガイの増産を図るため、中間育成施設と養殖作業施設の設置及び新型中間育成カゴの導入を平成29年度までに完了している。これらの施設を活用し、大型健苗生産の安定化と作業の効率化によって、漁家経営の安定化に取り組む。</li><li>ナマコ漁業8名と標津漁協は、天然資源の増加につなげるためナマコ種苗放流を平成26年から継続して実施している（平成26年及び平成30年は50,000匹、平成27～29年は150,000匹）。平成30年より資源に添加した種苗の漁獲が実施されていると考えられるが、科学的検証に耐えうる正確な増加資源量の推定は技術的に困難なことが判明した。そのため、放流種苗の追跡調査と漁獲量の変動から資源量の動向を把握し、放流効果を判定することとした。種苗放流により資源の増加が見込めると判定された場合は放流数の増加を検討する。</li><li>採介藻漁業43名と標津漁協は、餌不足により身入り不良の状態が続き未利用資源となっているエゾバフンウニについて、漁獲可能となる身入り水準まで高めるべく、沿岸帯の藻場の分布状況調査とウニ資源調査を行うことで適正なウニの密度管理に努め、必要に応じて港内蓄養を行う等身入り改善への取組みを実施する。</li><li>定置網漁業133名と漁協は、管内増殖事業協会と連携し、サケ稚魚飼育施設に河川水の導水施設を新たに整備することにより、飼育水量の増量による飼育環境の改善を図るとともに、収容能力の限界から標津ふ化場に輸送して飼育していた稚魚の飼育を可能とし、稚魚のストレス軽減と回帰率の向上を図る。</li></ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名と漁協は、導入した強化網を活用してトドやアザラシ等の海獣による漁具や漁獲物の被害を軽減し、漁家経営の安定を図る。</li> </ul> <p>② ブランド化の推進と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定置網漁業133名と標津漁協は、秋サケや春定置網により漁獲するトキ鮭について、出漁から流通までの過程で総合衛生管理を行う「標津町地域ハサップ」の取組みに加えて、船上での活〆処理（船上一本〆）による品質の向上に取り組むことで、標津産のブランド化と付加価値向上を推進し、魚価単価の向上に取り組む。</li> <li>・ 船上活〆した水産物について、新たな製品開発及び販売拡大に取り組む。</li> <li>・ 全漁業経営体及び標津漁協（標津漁協お魚普及協議会）は、販売戦略を定め、秋サケ・ホタテを中心に、その他の鮮魚介類及び各種加工品について、産地直販、販売促進イベントなどを通じて地元のほか札幌等の大消費地で消費拡大を図り、標津産水産物を広く全国にPRすることにより鮮魚販売量及び販売額の向上に繋げる。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業収入より4.2%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、船底清掃及び減速航行などの省エネ活動に積極的に取り組み、燃油消費量削減を目指し操業コストの削減を図る。</li> <li>・ 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。</li> <li>・ 定置網漁業133名は、漁模様に合わせて出漁日数を調整し、漁業コストの削減を図る。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、一曳網あたりの漁獲量を抑制することで過剰入網によるエンジン負担を減らす。同時に年間を通じて平均的な水揚を行う計画的な操業を組み立てることにより、過積状態での航行機会を減らし、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・ ホタテガイ桁網漁業43名は、作業効率の高い大型船のみで操業することによって漁業コストを削減するため、小型船の1隻減船を継続する。</li> <li>・ 刺し網漁業10名、底建網漁業95名は、強化網の導入によって漁具の修繕費軽減を図る。</li> </ul> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.6%の削減を目指す。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・北方領土隣接地域振興等事業（国）</li> <li>・標津町漁業振興特別対策事業（町）</li> <li>・標津町ブランド化事業（町）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> </ul>
-----------	---

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・サケの回帰率向上のための施策及び資源保護、管理を独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所さけます資源部、地方独立行政法人北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場水産研究本部道東センター、根室管内さけ・ます増殖事業協会、その他研究機関等と連携をとりながら実施する。</li> <li>・ホタテ、ホッキガイ、エゾバカガイ、ホクカイエビ、ナマコ、ホヤの資源の維持、増大試験を含めた資源管理、漁場保全を地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部釧路水産試験場、根室地区水産技術普及指導所、その他研究機関等と連携をとり実施する。</li> <li>・加工製品の開発、ブランド化の推進について、標津漁協加工部及び北海道立総合研究機構水産研究本部釧路水産試験場、北海道漁業協同組合連合会、標津町ふれあい加工体験センター等と連携をとりながら推進する。</li> </ul>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：漁業所得
	目標年	平成35年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの漁獲量	基準年	平成 26～30 年度の平均漁獲量
	目標年	平成 35 年度の漁獲量

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	・省エネ機器を導入し、燃油使用量を削減し、漁業支出の軽減を図る。
北方領土隣接地域振 興等事業	・水産資源増大のための方法を検証する。
標津町沿岸漁業振興 対策事業	・ナマコ種苗放流調査試験事業を継続実施し、放流効果の判定を行い、将来的に漁業資源への添加を図る。
標津町ブランド化事 業	・船上活べした水産物の新たな製品開発、販路拡大を行なう。
有害生物漁業被害 防止総合対策事業	・強化網の導入により海獣等による漁業被害を削減する。